平成２４年（フ）第８８３号
北九州市小倉南区徳力６丁目11番８号
債務者　安永　　茂
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地　和久
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第９０８号
北九州市小倉北区下富野３丁目４番54号
債務者　ヨシイポートデザインこと　吉井　司
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４号
三重県松阪市大黒田町541番地
債務者　西川　政雄
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１９４号
松江市東出雲町錦新町１丁目３番５号
債務者　山本　　潤
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　寿夫
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５７４号
沖縄県浦添市西原４丁目５番６―205号　ＭＴハウス
債務者　中原加代子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　聖子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第７８１号
兵庫県尼崎市御園３丁目９番22号濱野文化・北第二棟103号
債務者　外　　賢治
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７９０号
兵庫県尼崎市東園田町４丁目96番地の９エーベル東園田801
債務者　メガネのチャイムこと　天前　良**隆**
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２０号
札幌市中央区南４条西16丁目１番22―401号
債務者　藤原　隆裕
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成25年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２６号
岐阜県大垣市美和町1755番地３　北村ハイツ301
債務者　馬淵　和幸
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第３５７号
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2374番地
債務者　永田　昌宏
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４４号
千葉県香取市佐原イ1716番地
債務者　圓城寺達雄
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第１５７９８号
東京都世田谷区上北沢５丁目33―16―304
債務者　柴田　利春
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井伸太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８７９号
東京都葛飾区金町３丁目37―８
債務者　今泉　孝一
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８９９号
神奈川県川崎市宮前区小台１丁目５―６　鷺沼寮
債務者　宮崎　　学
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　建成
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９００号
神奈川県川崎市宮前区小台１丁目５―６　鷺沼寮
債務者　宮崎　淳子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　建成
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部